

法人名 : 社団法人青森県畜産物価格安定基金協会

法人の概要

平成 14年 7月 1日 現在

法人の名称	社団法人 青森県畜産物価格安定基金協会	代表者職氏名	会長理事 中谷藤太郎	所 管 課	青森県農林水産部畜産課
設立年月日	昭和47年10月13日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市大字大野字前田87番地11 017-729-8692		

組織構成

理事 役員数	常勤 1 名	(県派遣) 名	(県OB) 1 名	非常勤 9 名	合計 10 名
監事 監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 3 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 名	合計 3 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	580,410 千円	160,000 千円	27.6 %
基 金	174,370 千円	0 千円	0.0 %
合 計	754,780 千円	160,000 千円	21.2 %

主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 農協連・農協等	196,990	26.1	6 全国協会	5,000	0.7
2 農畜産業振興事業団	174,370	23.1	7		
3 青森県	160,000	21.2	8		
4 (社)青森県配合飼料価格安定基金協会	120,500	16.0	9		
5 市町村	97,920	13.0	10		

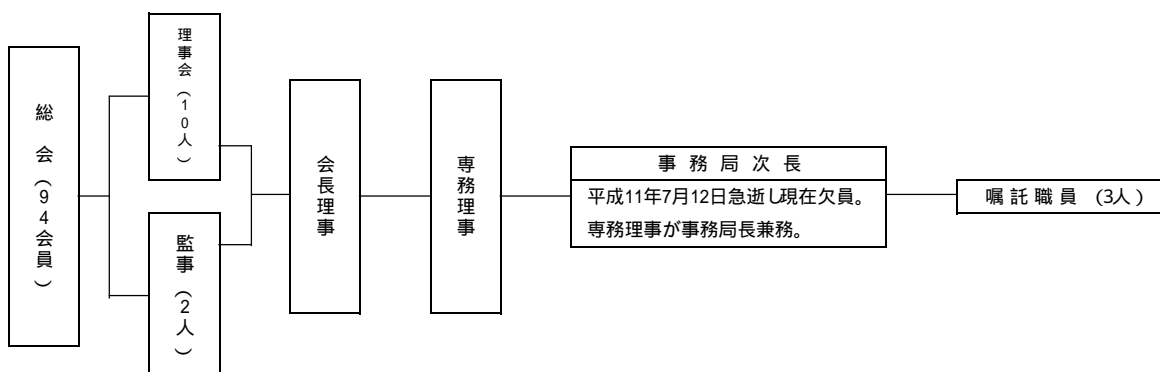
会員数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人	2			2
個 人	0			0
その他	92			92

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設立目的

協会は、肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号。（以下「法」という。））に基づく肉用子牛の生産者に対する生産者補給金及び肉豚の価格の低落によって生ずる生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための肉豚生産者に対する価格差補てん金を交付すること等により、畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって畜産経営の健全な発展に資することを目的とする。

設立の背景

1. 昭和30年代、我が国の増大する食肉需要に対応するため、肉用子牛を肉用資源として有効利用を図り、本県畜産経営の安定的発展に資することが求められていた。

しかし、食肉市場における需要と供給のアンバランスから肉用子牛価格の変動が顕在化し、子牛価格の安定対策が国内肉用牛の生産安定のための緊急な課題となっていた。

このような背景から国は、「肉用子牛価格安定制度」を創設した。

これを受けて、本県においては、当初、乳用雄子牛を対象に、生産農家の負担を含めた積立金により、肉用子牛の販売価格が一定水準を下回った場合に、価格差補給金を交付し生産農家の経営安定を図ることを目的に、昭和47年10月、「社団法人青森県乳用雄子牛価格安定基金協会」を設立した。

2. 昭和52年3月、国は、肉用子牛価格安定事業と乳用雄肥育素牛価格安定事業を一本化したことから、名称を「社団法人青森県肉用子牛価格安定基金協会」に変更し、肉用子牛生産者補給金補てん金交付事業を実施した。

3. 平成2年、国は、牛肉の輸入自由化対策として、農畜産業振興事業団に、都道府県肉用子牛価格安定基金協会が、肉用子牛の価格が低落し保証基準価格を下回った場合に交付する肉用子牛生産者補給金交付業務を行わせ、畜産の健全な発展と農業経営の安定に資することを目的に「肉用子牛生産安定特別措置法」を制定し制度が充実強化された。

4. 法律により、業務については、農畜産業振興事業団が実施することとなっているが（法第3条）、事業団は、業務の一部を都道府県及び農林水産大臣の指定する者に委託することが出来ることになっている（法第4条）。

5. このため、全国47都道府県において指定を受けた協会が、「法令、規則、運用通達等」に基づき、業務を農協等に一部委託して実施している。

6. 平成7年度から、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意等に対応して、国は、各県段階で自主的に実施している「肉豚価格差補てん事業」を資金面で支援する「地域肉豚生産安定基金造成事業」を実施したことから、この事業を本県でも実施することとして、名称を「青森県畜産物価格安定基金協会」に改組し、肉用子牛と肉豚の価格安定により本県の畜産経営と農業経営の発展に寄与することとしている。

事業内容

(1) 肉用子牛についての生産者補給金交付契約の締結、生産者積立金の積立て及び生産者補給金の交付

(2) 肉豚についての価格差補てん金交付契約の締結、生産者積立金の積立て及び価格差補てん金の交付

(3) 前2号の業務に付帯する業務

(4) その他協会の目的を達成するために必要な業務

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

(1) 経営理念

当協会は、法律に基づき、農畜産業振興事業団業務の一部を委託により事業を実施する団体として、県知事の指定を受け、農林水産大臣に報告されている県下唯一の団体であり、本県の畜産・農業振興に寄与する公益法人であることを深く認識・自覚して業務の遂行にあたることを基本理念とする。

業務遂行にあたっての心得

- ・広く県民に公正に
- ・事業を適正に、効率的に
- ・職員は協調性をもって明瞭に
- ・常に自己啓発し、時代の変化に鋭敏に
- ・国の新しい政策、新規事業を積極的に導入し、本県の畜産振興を図ることを念頭に業務遂行上の具体的な方針

職員間の事務互換性の向上による内部点検・事務の適正化

- ・電算システム導入による事務効率の向上
- ・若手職員の少数・精鋭による事務経費の節減
- ・内部事務共有による役職員の業務の一体化促進
- ・定期的な研修派遣
- ・プロパー職員の適正評価と管理職登用

(2) 中長期経営計画

財政基盤の健全化

- ・契約頭数の計画とおりの確保
- ・事務能率向上による人件費の抑制
- ・単純な業務は外部委託し、経費の増嵩を抑制
- ・毎月の残高試算表による経費の計画的な執行
- ・人事の適正化
- ・内部実務に精通した常勤理事の登用
- ・プロパー職員の管理職・理事への登用

(2) 平成13年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

1. 契約頭数

(単位:頭)

区分	計画	実績	達成度
肉用子牛	11,503	10,990	95.5%
肉豚	568,952	568,952	100.0%

肉用子牛・肉豚とも、ほぼ計画とおりの実績頭数となり、目標は達成された。

2. 一般管理費

(単位:円)

科目	計画	実績	達成度
役員報酬	4,200,000	4,200,000	100.0%
給料手当	5,915,920	2,112,319	35.7%
福利厚生費	1,313,568	708,207	53.9%
会議費	800,000	980,667	122.6%
事務費	2,000,000	1,268,574	63.4%
その他経費	4,836,124	3,747,630	77.5%
計	19,065,612	13,017,397	68.3%

一般管理費については、全体で計画の約7割となり、経費の節減が図られた。

(3)平成 14年度における経営者の経営目標

1.肉用子牛契約頭数及び生産者積立金造成計画

(単位 頭、円)

品種	頭数	生産者積立金
黒毛和種	3,378	33,442,200
褐毛和種	8	95,200
その他肉専用種	497	30,963,100
乳用種	3,024	38,404,800
乳用交雑種	2,296	14,235,200
計	9,203	117,140,500

2.生産者補給金交付計画

(単位 頭、円)

品種	頭数	交付可能額
黒毛和種	2,533	206,951,535
褐毛和種	6	428,530
その他肉専用種	373	120,787,000
乳用種	2,268	242,618,000
乳用交雑種	1,722	150,780,000
計	6,902	721,565,065

3.肉豚契約頭数及び生産者積立金造成計画

(単位 頭、円)

区分	頭数	生産者積立金
系統	69,517	62,912,885
商系	497,398	450,145,190
計	566,915	513,058,075

4.価格差補てん金交付計画

(単位 頭、円)

区分	頭数	交付可能額
肉豚	-	1,180,560,486

5.子牛生産拡大奨励事業奨励金交付計画

(単位 頭、円)

品種	頭数	奨励金
黒毛和種	7,545	260,302,500
褐毛和種	5	125,000
その他肉専用種	613	11,647,000
計	8,163	272,074,500

6.中核肉用牛事業奨励金交付計画

(単位 頭、円)

契約年度	頭数	奨励金
平成 13年度	16	1,200,000
平成 14年度	5	340,000
計	21	1,540,000

7.一般管理費支出計画

(単位 円)

科目	金額
役員報酬	4,200,000
給料手当	6,297,570
福利厚生費	1,096,040
会議費	900,000
事務費	1,280,000
その他経費	4,032,530
計	17,806,140

(4)中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(14年度 ~ 14年度)	昨年度までに策定済 (中・長期経営計画進捗状況調を添付すること)
		今年度策定 (中・長期経営計画書を作成し次第提出すること)

2 事業内容等

(1)平成14年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業費 に占める割合 (%)	事業内容	
肉用子牛生産者補給金制度	補助事業	公益	直営	721,565	30.7	肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合、肉用子牛の生産者に対して生産者補給金を交付する。	
子牛生産拡大奨励事業	補助事業	公益	直営	272,075	11.6	子牛価格が発動基準を下回った場合に、肉専用種繁殖経営者に対し、販売又は保留された子牛1頭当たり奨励金を交付する。	
中核肉用牛繁殖経営育成対策事業	補助事業	公益	直営	4,780	0.2	繁殖雌牛を飼養する生産者が、一定飼養規模への増頭計画(3年間)に基づいて繁殖雌牛を増頭した場合、増頭実績に基づいて奨励金を交付する。	
肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業	補助事業	公益	一部委託	15,344	0.7	補給金制度の運営の適正化のため、肉用子牛の個体識別、個体登録、販売、保留の確認及び電算処理による報告調整、電算処理プログラムの付属開発の充実を図る。なお、国の要綱に基づき、協会は委託契約により、業務の一部を農協等に委託して実施している。	
			直営	8,014	0.3		
			委託	7,330	0.3		
肉豚価格差補てん事業	自主事業	公益	直営	1,180,560	50.3	協会の定款及び業務方法書に基づき、肉豚生産者に対し価格差補てん金を交付すること等により、肉豚生産者及び価格の安定を図る。	
地域肉豚生産安定基金造成事業	補助事業	公益	直営	152,563	6.5	都道府県段階で実施されている肉豚の価格差補てん事業を資金面でバックアップするため、「地域肉豚生産安定基金」を造成し、事業の安定的な運営の支援を行う	
公益事業支出	2,346,887		千円	直営事業支出	2,339,557		千円
収益事業支出	0		千円	委託事業支出	7,330		千円
当期支出(+)	2,346,887		千円	当期支出(+)	2,346,887		千円
/	100.0		%	/	99.7		%

(2)平成14年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

(単位:頭、千円)

事業名				目標値
肉用子牛生産者補給金制度(個体登録頭数)				黒毛和種 3,378 乳用種 3,024
				褐毛和種 8 乳用交雑種 2,296
				その他肉専用種 497 計 9,203
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	11,593	11,465	10,990	農畜産業振興事業団の指示により平成14年度の申請頭数は前年度申請頭数の8割とした。

事業名				目標値
肉用子牛生産者補給交付金				不足払い分 300,480
				積立部分 388,785
				計 689,265
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	489,044	239,678	240,327	農畜産業振興事業団の指示により平成14年度の交付見込頭数は前年度申請頭数の6割とした。

事業名				目標値
子牛生産拡大奨励事業				交付見込額 272,075
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	10,897	8,254	37,744	生産者からの子牛生産中期計画を基礎として対象頭数を算出。

事業名				目標値
中核肉用牛繁殖経営育成対策事業				交付見込額 1,540
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	10,100	5,020	4,780	生産者からの増頭計画を基礎として対象頭数を算出。

事業名				目標値
肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業				事業費 15,577 (うち農協等への委託分7,123)
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	15,017 うち委託分 8,244	12,706 うち委託分 7,612	15,344 うち委託分 7,330	限度額の範囲内において、13年度の実績を基に申請額を算出。

事業名				目標値
肉豚価格差補てん事業				交付可能額 1,180,560
過去の実績 (単位)	平成11年度	平成12年度	平成13年度	設定理由等
	606,483	370,106	0	生産者積立金及び地域肉豚生産安定基金の残高を交付可能額とした。

(3)主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	12年度再委託金額		13年度再委託金額	
		12年度受託事業費		13年度受託事業費	
			/		/
	合 計				

(4)直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
直営事業支出額	1,123,297	628,152	290,865
委託事業支出額	8,244	7,612	7,330
当期支出額(+)	1,131,541	635,764	298,195
/	99.3%	98.8%	97.5%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5)公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	11年度	12年度	13年度
公益事業支出額	1,139,410	666,039	316,205
収益事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	1,139,410	666,039	316,205
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6)実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
肉用子牛生産者補給金制度	H14.5.14	当協会	担当者会議の開催
"	H14.6.24	当協会	パンフレットの作成・関係者、関係団体への配布

(7)類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
-	

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数 (14.7.1現在)

(単位:人)

項目	12年度	13年度	14年度
常勤役員	県派遣職員		
	県職員OB	1	1
	グローバル職員		
	小計	1	1
常勤職員	県派遣職員		
	県職員OB		
	グローバル職員	2	3
	小計	2	3
非常勤役員	県・市町村関係		
	民間からの役員		
	小計	0	0
非常勤職員	県職員OB		
	その他の職員		
	小計	0	0
臨時職員			
計(～)	3	4	4

(2) 職員の年代別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
グローバル職員				3		3
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	0	0	0	3	0	3

(3) 職員の勤続年数別構成 (14.7.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
グローバル職員					3	3
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	0	0	0	0	3	3

(4) 役職員の見直し内容

12年度	13年度	14年度

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 県の給与体系を準用	1 有 (年 月予定)
② 法人独自の給与体系	② 無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

(6)経営情報等の情報公開の状況 (複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している	① 貸借対照表	① 事務所等に備え付け	
② 情報開示請求等があれば公開している	② 損益計算書、収支計算書等 (概要のみ可)	2 広報誌、新聞等、インターネット、公告	
3 その他 ()	③ 事業内容、計画等	3 議会において説明等	
	4 その他 ()	4 その他 ()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7)内部統制(業務チェック体制等)の状況

<p>ア.当協会業務の特殊性</p> <p>協会の全事業が、法に基づく事業団の委託事業及び補助事業であることから、毎日の実務が事業団とオンラインで接続されており、エラーが発生すると直ちに、事業団から当協会へ照会がくるシステムになっていること。</p> <p>全事業が、国等の事業実施要領、要綱に基づいて実施されていることから、年2～3回全国会議が開催され、全職員が交互に出席し、業務内容が全員に浸透されていること。</p> <p>個体登録等事務が毎日発生している中で、少数精鋭で業務運営していることから、担当職員の休暇、出張等に対応できるよう、全職員が日常業務、経理等全部門において、職員に互換性を持たせていること。</p> <p>事業の進捗状況、事業実績報告書が県経由で、事業団等に提出されていること。</p> <p>イ.内部業務チェック体制</p> <p>担当者の起案が、全職員に呈覧され、専務理事に上ること。</p> <p>職員と専務理事の机が隣接しているほか、全職員のパソコンがLANで結ばれ、これらが全国統一システムで事業団と接続されており、内部チェック体制と事業団による外部チェック体制が確立されていること。</p> <p>内部統制とは、法人内のチェックシステムで間違い(誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう。</p>
--

(8)職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
肉用子牛価格安定基金東北・北海道ブロック協議会業務・事務研修会	東北・北海道ブロック協議会	18人	平成14年度
公益法人の実践簿記会計講座	全国公益法人協会	35人	〃
肉用子牛生産者補給金制度等業務推進全国会議	農畜産業振興事業団	165人	〃
公益法人の決算実務特別講座	全国公益法人協会	42人	平成13年度
肉用子牛生産者補給金制度に係る業務事務研修会	農畜産業振興事業団	65人	〃

(9)人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
なし	〃 名派遣
	〃 名派遣
	〃 名派遣
	〃 名受入
	〃 名受入
	〃 名受入

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は役職員に周知されているか。				
経営者の経営理念・基本目標は事業内容に反映されているか。				
年度ごとの経営目標に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。				
中長期経営計画の策定を行っているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画に経営者の経営理念・基本目標は反映されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は実現可能なものとなっているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画は役職員に周知されているか。(現在策定中を含む。)				
中長期経営計画の進捗状況について、定期的に比較検証を行っているか。				
中長期経営計画の進捗状況は役職員に周知されているか。				
合 計 数	9	0	9	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等のコメント	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>当協会の事務は、「畜産物の価格安定等に関する法律」及び「肉用子牛生産安定等特別措置法」に基づいて、国、県の農業政策の一環として、政府等が決定した事項を基本に、全国47都道府県の指定協会が国、県の指導のもとに、国等の業務の一部を委託を受けて全国統一システムで事業団に一元管理されながら事業を展開している。</p> <p>従って、法の精神、事業の目的等を踏えた経営者の経営理念は、確固たるものはあるが、協会独自の中・長期計画を策定することは、組織人事等の一部を除き、協会の事業内容、事業量等予算面においては毎年度、政府の政策・価格決定に基づき実施されていることや、国、事業団等の意向もあり、なじまない面もある。</p> <p>しかし、事業量に応じた財政負担割合は、農林水産省令、運用通達等で定められていることから、国、県の予算枠の範囲内で毎年度事業計画の承認を得て、業務を実施している。</p> <p>このため、関係者間の財政負担、収支見込等は現状に裏打ちされた確実性・具体性が確保されている。</p> <p>一方、経営理念及び国等の意向を踏えた短期経営計画の周知については、理事会・総会を通して理事及び会員に対して、また、職員に対しては、内部打合せを通して、徹底している。</p> <p>なお、短期計画の進捗状況については、毎月チェックしながら、職員に周知させているほか、役員に対しては、必要に応じて随時周知徹底している。</p> <p>そのほか、各年度の事業進捗状況、事業実績報告について充分検討し、翌年度の事業実施計画に反映させ、役職員の意見等を仰ぎながら、業務の円滑な推進に努めている。</p>	<p>肉用子牛価格及び肉豚価格の安定のための組織であり、畜産農家経営の安定、ひいては畜産振興を図ることを目標とするもので、国、県、農畜産業事業団等関係団体と協議しながら進めている。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
設立目的と事業内容は合致しているか。				
県の施策と事業内容は整合しているか。				
事業内容は現在の社会情勢に合致しているか。				
事業内容は民間、他団体等の事業に類似・競合していないか。				
事業の目標値は数値を用いて設定しているか。				
事業の目標値は社会情勢、経営状況を勘案し実現可能か。				
事業の目標値と実績値の比較を行っているか。				
事業の目標値と実績値の差違の原因分析を行っているか。				
事業の目標値を達成するよう改善努力を行っているか。				
主要部分の全てを再委託している受託事業はないか。				
再委託の内容・理由は適切か。				
委託事業支出額が直営事業支出額を上回っていないか。				
公益事業支出額は当期支出額の2分の1以上か。				
広報活動を通して事業に対する県民ニーズの調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して実施事業の県民満足度の調査・把握を行っているか。				
広報活動を通して得た県民ニーズ・満足度を、事業にフィードバックさせているか。				
類似事業を行う民間団体等の状況を把握しているか。				
合 計 数	17	0	17	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等のコメント	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>協会の設立目的は、国の事業の一部委託を受けて実施する指定協会であることから、国の運用通達により、定款例が定められており、ほぼ全国統一的に制定されている。このことから、事業内容は、国、県の施策予算と整合しているほか、事業の目標数値等は、社会情勢に合致している。</p> <p>各目標数値は、県の実績、国の予算を勘案して策定しており、過大に設定はされていない。</p> <p>当協会の制度は、畜産農家にとって有利であり、安定的な畜産経営を維持できることから、パンフレットを作成し広報活動をしているほか、県民の実情に合致しない改善を要する事項等については、国、事業団等に是正を要請しながら、相互に密接な連携のもとに業務を運営している。</p> <p>当協会は、この事業を実施する唯一の団体として、県知事から指定を受けている。確認した範囲では、類似事業を行う民間団体はない。</p>	<p>肉豚価格差補てん事業、肉用子牛生産者補給金制度に係る事務が主要なものであり、更に、これに関連する事業も実施しており、肉豚、肉用子牛の価格安定に大きく寄与している。</p> <p>今後、当該事業と結びついて、トレーサビリティの確立を求める消費者の要望等に対応するためにも、事業の適正な推進が求められ、その役割の一端を担うこととなり重要性が増すものとする。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員構成の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 常勤役員を最小限としているか。よりふさわしい者を役員とするよう努めているか等				
役員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。 役員数が過不足ないようにするよう努めているか等				
理事長等の常勤化を行っているか。				
プロパー職員の役員登用を行っているか。				
職員数の見直し(計画の策定含む。)を行っているか。				
プロパー職員の管理職登用を行っているか。				
組織(課・係の再編成や事務分掌の変更等)の見直しを行っているか。				
役員報酬は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
職員給与は地域水準、同規模・同業他社と比較して適切なものとなっているか。				
経営情報等の情報公開を行っているか。				
役員報酬規程、職員給与規程は定められているか。				
服務規程、就業規則等は定められているか。				
財務規程、経理規程等は定められているか。				
決裁に関する規程は定められているか。				
各種規程は役職員に周知されているか。				
各種規程は遵守されているか。				
管理職を対象とした研修を行っているか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っているか。				
他団体との人事交流を行っているか。				
合 計 数	16	3	15	4
	はいの割合	84.2%	はいの割合	78.9%
	評 価	A	評 価	B

組織体制等に関する公社等のコメント	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>1.役員構成の見直しは、平成15年度を目途に検討している。</p> <p>2.当協会の場合、業務は国の運用通達及び要領、要綱に基づいて事業団と一体的に遂行され、管理されている。 このため、業務に精通した常勤の専務理事が配置されていれば、会長を常勤化する緊急性と必要性は希薄である。</p> <p>プロパー職員を早急に育成し、管理職へ登用することとして採用している。</p> <p>平成11年事務局次長が急逝したことから、現在専務理事が事務局長を兼務し、不補充のまま、若手の優秀な人材を採用し、少数精鋭で、業務を支障なく運営し、人件費の節減、事務の効率化を実現している。</p> <p>役職員の研修は積極的に実施し、成果をあげている。</p> <p>情報公開については、関係資料を常に事務所に備え付けて対応することとしているが、今後は、県の指導を得てホームページ等を活用した開示を検討して参りたい。</p> <p>協会の組織、性格上、他団体との人事交流は現実的に不可能であり、逆にその効果が期待できない。</p>	<p>業務の電算化が進んでおり、今後ますますそのスピードは増すものと考えられ、優秀な若手の人材を採用し育成することは、この対応と考える。 こうした若手の業務をチェックする役職員の研修も重要であり、今後ますます進むIT化に対応する必要がある。</p>

(4)事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の定期的な把握や原因分析を行っているか。				
事務処理の問題点に対する定期的な改善を行っているか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っているか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っているか。				
入札方式・契約の工夫等、委託・購入コストの低減に取り組んでいるか。				
効率的な業務遂行のための外部委託（調査・研究を含む。）を行っているか。				
取引相手先は固定化していないか。				
金融機関等に対する金利交渉を行っているか。				
資金運用、投資先の定期的な見直しを行っているか。				
保有資産の含み損益を把握しているか。				
債権の回収可能性を明確に把握しているか				
合 計 数	10	1	10	1
	はいの割合	90.9%	はいの割合	90.9%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等のコメント	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>1.事務処理については、現状では極めて円滑、効率的に遂行されている。</p> <p>2.管理費の大きな割合を占める人件費については、職員の身分を嘱託職員とし、国の補助金の賃金を使えるようにしている。但し、待遇は正職員と差別のないように配慮している。</p> <p>3.事務処理の効率化を図るため、平成12年度から国の補助事業により、事務を全面的に電算処理するシステム化を実施している。</p> <p>4.協会業務の特殊性から、全国統一電算システムを導入している。 このため、パソコン等ハード導入は入札を実施しているが、ソフトのサポート会社は、必然的に限定される。 その他の取引先は、文房具店等軽微な物品購入先であり、農協システムを利用している。</p> <p>5.低金利の中にあって、果実の発生が少ないことが大きな課題であり、資金運用が極めて主要になってきている。</p> <p>6.今後は、一層の管理費の節減に努めるものとする。</p>	<p>事務・事業の電算処理化が進んでおり、効率性が高いといえる。 今後は、全国統一電算システムによる事業団等のチェック機能はあるが、協会内においてもソフトの習熟度を向上し、チェック体制の確立を図ることが急務である。 資金運用は、安全性を第一としながらも、金融期間の情報を的確に把握し運用を図るとともに、管理経費の支出減に勤めなければならない。</p>

(5) 提言への対応状況

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
公社等経営委員会からの提言等について役職員に周知しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策の検討を行っているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を策定しているか。				
公社等経営委員会からの提言等について対応策を実施しているか。(一部実施含む。)				
合計数	4	0	4	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

提言への対応状況に関する公社等のコメント	提言への対応状況に関する所管課のコメント
<p>1. 当協会は県知事及び国から指定を受けた公益法人であることから、設立の趣旨、国の指導監督基準に照らして、今後とも厳正、適正に運営しなければならない。</p> <p>2. 公社等経営委員会からの提言については、役職員に周知徹底を図っているところである。</p> <p>3. なお、具体的な対応等については、実行可能な事項から直ちに実行し、国、農畜産業振興事業団及び県等の指導のもとに対応等を策定し、改善するものである。</p>	<p>平成13年3月の提言は特になかった。 今後の公社等経営委員会からの提言等については、適切な対応を行うことが望ましい。</p>

(6) マネジメント総合

	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
	56	4	55	5
	はいの割合	93.3%	はいの割合	91.7%
	評価	A	評価	A

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		11年度	12年度	13年度
ア	基本財産運用収入	3,813	2,125	2,002
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入	10,839	10,928	9,438
オ	補助金等収入	740,354	274,861	473,512
カ	負担金収入			
キ	受託収入			
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息	3,770	2,053	3,865
コ	雑収入	167	123	130
サ	基本財産収入	800		
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金 保証金戻り収入			
セ	借入金収入		13,722	
ソ	特定預金取崩収入	2,937,433	1,494,010	1,656,971
タ	他会計受入収入	1,671,109	574,858	588,186
チ	当期収入合計	5,368,285	2,372,680	2,734,104
ツ	前期繰越収支差額	6,459	9,736	10,588
テ	収入合計	5,374,744	2,382,416	2,744,692
支出の部				
ト	事業費	1,150,979	671,800	322,009
ナ	管理費	30,370	11,550	13,017
	ニ (うち人件費)	25,340	5,893	7,021
ヌ	固定資産取得支出	174,370		200
ネ	敷金 保証金支出			
ノ	借入金返済支出			
ハ	特定預金支出	2,554,435	1,386,239	1,828,043
ヒ	他会計繰入支出	1,454,853	302,239	58,466
フ	当期支出合計	5,365,007	2,371,828	2,221,735
ヘ	当期収支差額 チ - フ	3,278	852	512,369
ホ	次期繰越収支差額	9,736	10,588	522,955

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	20,009		
ミ	その他の引当金取崩額			
減少の部				
ム	固定資産除売却額			
メ	固定資産減価償却額	1,161	1,207	1,868
モ	退職給与引当金繰入額	1,213	1,334	1,233
ム	その他の引当金繰入額			

注1 減価償却方法

(例 定額法による税法基準の償却率)

定額法による税法基準の償却率での減価償却を実施。

償却過不足額	11年度	12年度	13年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。			

注2 退職給与引当金の引当方法

期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2)財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		11年度	12年度	13年度
a	流動資産	50,044	45,157	670,088
b	固定資産	1,987,870	1,754,136	1,528,414
c	(うち基本財産 / 基本金)	580,610	580,610	580,410
d	(うちその他の固定資産)	1,407,260	1,173,526	948,004
e	資産合計	2,037,914	1,799,293	2,198,502
f	流動負債	40,309	34,570	147,133
g	(うち借入金)			
h	固定負債	1,392,291	1,170,083	1,454,727
l	(うち借入金)		13,722	13,722
j	負債合計	1,432,600	1,204,653	1,601,860
k	正味財産	605,314	594,641	596,641
l	(うち当期増減額)	171,384	10,673	2,000

(3)内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	11年度	12年度	13年度
総資産額	2,037,914	1,799,294	2,198,502
(1) 財団法人における基本財産			
(2) 公益事業を実施するために有している基金			
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	11,223	13,952	16,974
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	1,396,037	1,159,574	931,030
(5) 負債相当額	40,309	34,570	147,133
m 内部留保金額	590,345	591,198	1,103,365

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金 (事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産 法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等 退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額 (将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	11年度	対全体収入比 (左の額/千)	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県	47,458	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	692,896	12.9%	274,861	11.6%	473,512	17.3%
	小計	740,354	13.8%	274,861	11.6%	473,512	17.3%
受託料収入 2	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
そ の 他 3	国		0.0%		0.0%		0.0%
	県		0.0%		0.0%		0.0%
	その他		0.0%		0.0%		0.0%
	小計	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		740,354	13.8%	274,861	11.6%	473,512	17.3%

1~ 3の具体的内容

区分 交付者	事業名	11年度	12年度	13年度
県	生産者積立金補助金収入	47,458		
事業団	生産者積立金補助金収入	118,328		70,669
	地域肉豚補助金収入			132,375
	生産者補給交付金収入	344,745	212,845	188,786
	補給金運営適正事業助成金収入	15,017	13,875	28,338
	交付円滑化推進事務助成金収入	3,170	3,425	2,988
	家畜取引情報整備事業助成収入		20,846	
	指導体制支援事業補助金収入	3,880	4,300	5,017
	運営体制支援事業補助金収入	6,605	647	1,420
	運営特別基金補助金収入	174,370		
全国協会	補給金制度推進事業助成金収入	3,990	3,960	
	中核肉用牛育成奨励金収入	10,100	5,020	4,780
	中核肉用牛対策事業事務費収入	559	492	333
	子牛拡大奨励事業助成収入	10,897	8,254	37,744
	子牛拡大奨励事業事務費収入	1,235	1,198	1,061
計		740,354	274,862	473,511

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式（公益法人会計基準第5の2の但し書き）の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位：千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書 (損益計算書)		11年度	12年度	13年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	3,813	2,125	2,002
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	10,839	10,928	9,438
補助金等収入	オ	740,354	274,861	473,512
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	0	0	0
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	3,770	2,053	3,865
雑収入	コ	167	123	130
基本財産収入	サ	800	0	0
固定資産売却益 (損)	シ - ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	20,009	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	779,752	290,090	488,947
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	1,150,979	671,800	322,009
管理費	ナ	30,370	11,550	13,017
固定資産減価償却費	メ	1,161	1,207	1,868
退職給与引当金繰入額	モ	1,213	1,334	1,233
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	1,183,723	685,891	338,127
当期正味財産増減額 (当期利益 損失額)	レ	403,971	395,801	150,820

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位：千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		11年度	12年度	13年度
計算式				
当期正味財産増減額 (当期利益 損失額)	レ	403,971	395,801	150,820
補助金等収入	オ	740,354	274,861	473,512
独立採算過不足額 ()	レ - オ	1,144,325	670,662	322,692

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位：%小数点1桁)

独立採算度の計算		11年度	12年度	13年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト事業費 + ナ管理費		96.9	98.1	96.3

(3)その他の財務分析比率表

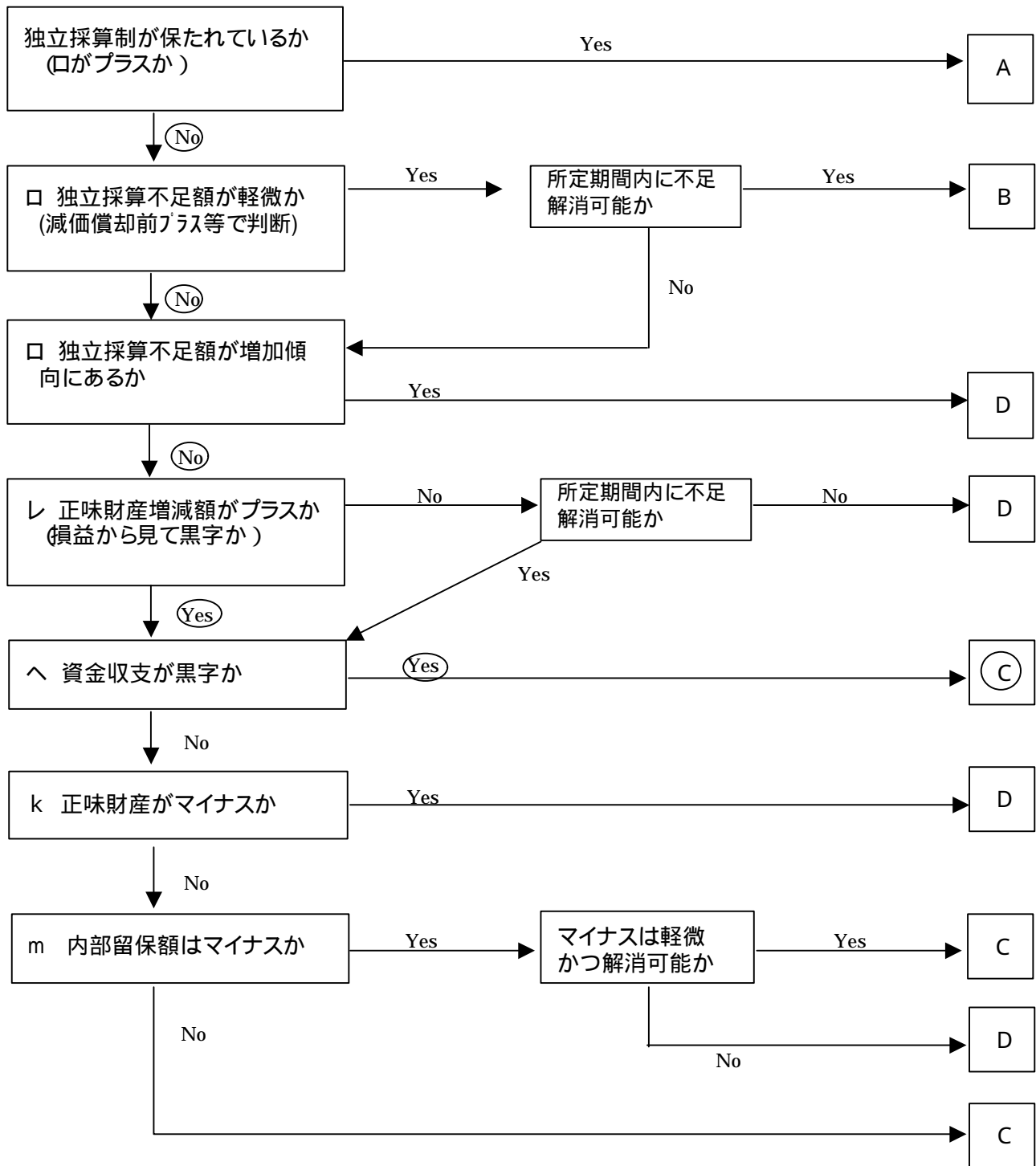
(単位 :%・小数点1桁)

比率の名称	算式	11年度	12年度	13年度	傾 向 (13年度/12年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	11.0	24.9	40.4	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	0.6	0.5	0.6	
人件費比率	ニ 管理費 (うち人件費) / ナ 管理費	83.4	51.0	53.9	
採算性					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	0.5	0.1	85.9	
総資産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / e 資産合計	0.2	0.0	23.3	
総収入対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	0.1	0.0	18.7	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	2.6	1.3	1.2	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	1,789,428	790,893	683,526	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	124.2	130.6	455.4	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	29.7	33.0	27.1	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
		上昇数	5	評価	+
		横ばい数	1		
		下降数	5		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



- A: 良好な経営状態
 B: 経営努力を行いつつ事業は継続
 C: 事業内容の見直し等による経営改善が必要
 D: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要

(2)財務分析に関する自己評価

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由なども考慮し、(1)のフローチャートによる評価を変更する場合にはその理由(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入し、自己評価をする。

自己評価	公社等コメント(評価の変更理由等)	所管課評価	所管課コメント(評価の変更理由等)
A		A	
	<p>独立採算過不足額計算書他からみた場合の財務評価は「C」と判定されるが、以下の理由から自己評価を「A」に変更する。</p> <p>1.当協会は、農畜産業振興事業団が肉用子牛生産者補給金制度と肉豚価格差補てん事業を実施するに当たり、都道府県段階の業務を受託する団体として設立された公益法人であること。 業務内容は、農家経営を支えるための肉用子牛及び肉豚の価格安定対策に関する補助事業の実施であり、かつ、受益対象が県内全戸の肉用子牛生産農家及び肉豚生産農家に亘るため、社会的役割と公益性が非常に高いこと。</p> <p>2.また、当協会の事業のしくみ及び運営は、法律・通達・要領等に則って確立されており、業務処理もオンラインで一元管理されていること。</p> <p>3.経営状況については、事業費として計上されている大部分が生産者への補給金、補てん金であり、事業費によって収益を上げていないものであることから、独立採算性においては多額の不足を示しているが、基金管理と農畜産業振興事業団からの補助金交付を主な業務としている当協会の業務内容及び性格から、必然的に発生するものであり、経営の問題には及ばないこと。</p>		<p>公社等コメントと同じく、公益性の高い法人であり、県内畜産農家の畜産物価格の安定に大きく寄与するものである。 補助金、生産者積立金による収入が大部分であることで、フローでは独立採算性が保たれていないことになるが、事業見直しも、事業団等全国組織と一体であり勝手にすることはできない。 経営状態は良いと考えられる。</p>

公社等経営評価総括表

公社等の名称：社団法人 青森県畜産物価格安定基金協会

1 マネジメント評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	経営理念・基本目標、中長期経営計画	A	A
(2)	事業内容等	A	A
(3)	組織体制等	A	B
(4)	事業遂行の効率性等	A	A
(5)	提言等への対応状況	A	A

2 財務評価

項 目		公社等自己評価	所管課評価
(1)	フローチャートによる評価	C	
(2)	財務分析比率による傾向	+	
(3)	財務分析に関する自己評価	A	A

3 総 合

(1)公社等自己評価		(2)所管課評価	
マネジメント評価	財務評価	マネジメント評価	財務評価
A	A +	A	A +

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人の事業運営は国、農畜産振興事業団等全国組織と一体でなされ、オンラインで一括管理されている等適正になされており、マネジメント評価は概ね妥当である。
財務評価はCをAと修正しているが、同事業団からの補給交付金・補助金等が収入の大部分を占める本法人の特性から、独立採算度の観点からはCとなるのはやむを得ない。このように捉えれば、あえて修正評価の要はないと考える。